

ホール等文化施設のあり方に関する基本方針

- ✓ ホール等文化施設のあり方に関する基本方針（令和6年2月）では、ホール等文化施設の方向性を以下の通り定めている。

3 中心拠点におけるホール等文化施設の方向性

(1) 既存施設の再編

中心拠点の対象4施設とも開館から50年前後が経過し、建物・設備の老朽化、駐車場の不足、バリアフリー対策の限界などの課題を抱えており、現状のままで各施設を使い続ける場合、耐震改修や設備更新などに多額の経費を要することが見込まれる。一方で、人口減少・高齢化の進行による自治体の歳入の減少を踏まえ、施設を統廃合することにより総延床面積を削減することで、将来に向けての建物の更新経費や維持管理費を縮減していくことなどが必要となっている。こうした現状・課題を踏まえ、中心拠点における文化施設のあり方に関する方向性を次のとおり定める。

- ① 市民会館、文化センター・文化ホール、福祉文化会館の4施設を再編し、本市における文化芸術振興の拠点となる新たな施設の整備について検討を行う。
- ② 新たな施設の整備候補地については、利用者の利便性、賑わいの創出、文化芸術の振興などの観点から検討を行う。
- ③ 新たな施設に導入する機能とそれぞれの規模については、現在行われている文化芸術活動の維持・促進を図ることを念頭に検討を行う。
- ④ 市民会館および文化センター・ホールについては、建物設備の現状・課題や新たな施設の整備に向けた見通しなどを踏まえ、利用を停止する時期や建物・土地の利活用に関する検討を行う。
- ⑤ 福祉文化会館については、建物設備の現状・課題を踏まえ、関係団体などと協議しながら利用の停止や建物・土地の利活用に関する検討を行う。

本会議でご検討頂きたい事項についての論点・問題認識

新たな文化施設により期待される効果 (基本方針より)

①文化芸術の振興

②安全性・利便性の向上

③公共施設の総量縮減

④集客力の向上

⑤中心拠点および市全体の
活性化

今後の検討にあたっての視点・論点 (例)

✓ 新たな文化施設の機能・規模を含め、あり方を具体化し、基本構想を策定していく中で、念頭に置くべき視点

□ ひと (活動)

将来にわたり市民のどのような文化芸術活動に貢献していくべきか

→今後の市民の文化芸術活動はどうあるべきなのか？
どんな活動を支え、活性化していくのか？

□ もの・はこ (施設)

新たな文化施設を無駄なく利用できるためにはどうすべきか

→新たな施設に求められる機能・規模は？
他の施設との棲み分けをどのように考えるのか？

□ まち

新たな文化施設において、交流・賑わいが生まれるような活動とまちのかかわりとはどのようなものか。賑わいをうむ施設とは

→新たな施設で行われる活動とまちとのかかわりは？
まちの活性化につながる連携機能のあり方は？

どのような視点で検討すべきか、ご意見を頂きたい

【参考】新たな文化施設により期待される効果（基本方針）**① 文化芸術の振興**

- ▶ 建物や機械設備が更新され、良好な活動・鑑賞環境が提供されることにより、市民の文化芸術活動のさらなる促進につながる。
- ▶ 本市の文化芸術振興の取組の象徴となる拠点施設ができることにより、文化芸術に対する市民意識の高揚につながる。
- ▶ 良好な活動・鑑賞環境が提供されることにより、国内外で活躍できる次世代の優れた芸術家や、地域の文化芸術活動の担い手などの育成につながる。

② 安全性・利便性の向上

- ▶ 建物や機械設備が更新され、耐震基準の充足のほか、防災・減災面を考慮した設計、最新の防災設備が導入されることにより、施設利用者などの安全・安心の向上につながる。
- ▶ 今日のユニバーサルデザインの考え方や利用者の意見および利用実態などを踏まえた設計施工により、管理運営における業務効率の向上や、利用者の利便性の向上につながる。

③ 公共施設の総量縮減

- ▶ 施設整備により一定程度の床面積の増加は見込まれるものの、本市の所有する施設の中でも比較的規模の大きな4施設が統合されることにより、公共施設の総量縮減につながる。
- ▶ 再編に伴う施設数の減少のほか、同様の機能を持った施設が集約されることにより、市有財産の有効利用や施設管理運営業務などの効率化につながる。

④ 集客力の向上

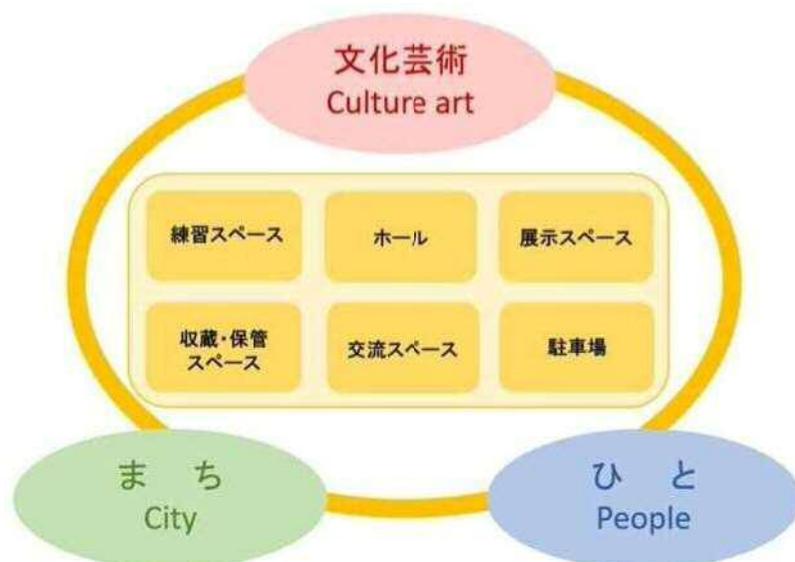
- ▶ 建物・機械設備の更新に合わせて、貸館機能以外にも複数の機能を導入することにより、催事がない場合においても一定の利用が確保されることで、利用者の増加につながる。
- ▶ 施設性能の向上や新たな機能が付加されることにより、麒麟のまち圏域や県中西部地域など他地域からの利用が加わることで、稼働率の向上や利用者の増加につながる。

⑤ 中心拠点および市全体の活性化

- ▶ 複数の機能を持った集客力のある施設が整備されることにより、中心拠点に恒常的な賑わいが創出され、それが市全体に波及することで、新たな民間投資や人の呼び込みにつながる。
- ▶ 施設の縮減に伴い、廃止となる施設の建物や用地を新たな目的に活性化につながる。

「新たな文化施設の機能イメージ」 (基本方針より)

ホール	一定の音響性能を完備し、式典・発表会・音楽・舞踊・演劇公演など幅広い分野の利用に対応可能なホール
展示スペース	美術展覧会のほか、多人数の集会や商品展示会など、多目的な利用に対応可能な展示スペース
練習スペース	防音機能を完備し、多人数の合唱団や劇団などの利用に対応可能な練習スペース
収蔵・保管スペース	地元芸術家などの作品の収蔵や大型楽器などの保管に対応可能な収蔵・保管スペース
交流スペース	文化芸術に限らず、幅広い分野にわたる活動のほか、情報発信、情報交換、会議、学習、休憩などに対応可能な交流スペース
駐車場	2輪車、普通車（ハートフル含む）、大型車両など、各種車両に対応可能な駐車場



市民・利用者等の要望・ニーズも踏まえつつ、各スペースの現在の使われ方の実態（現状分析）、先進・参考事例における空間等の活用の仕方、社会動向なども踏まえて、機能・規模等を検討していく予定

中心拠点における文化施設の状況

1. 市内の文化施設のマッピング



2 対象4施設の概要

①市民会館

【基本情報】

所在地	鳥取県鳥取市掛出町 12 番地
施設概要	敷地面積：4,137 m ² 、延床面積：3,672 m ²
構成機能	ホール(930 席)、大会議室、小会議室、 控室 兼会議室、控室 3 ほか ○大ホールのスペック 【舞台】間口 18.8m、奥行 9.7m、高さ 7m 【花道】幅 2m、長さ 4.4m 【搬入口】間口 3m、高さ 2.4m 【客席】 1 階： 355 席 ※前 2 列（中央のみ 3 列）取り外し可 2 階： 325 席 3 階： 250 席 車椅子席： 3 席
指定管理者	一般財団法人鳥取市教育福祉振興会



【利用状況】

	H27	H28	H29	H30	R1
利用人数 (人)	64,420	57,257	51,745	60,210	66,074

(R1)	大ホール	出演者 控室 1	出演者 控室 2	出演者 控室 3	大会議 室	小会 議室	控室	ホワイエ	文化 サロン
稼働率 (%)	51.6%	32.0%	26.6%	64.3%	70.1%	45.3%	44.9%	2.3%	2.5%

【ハード面の課題】

建物等	<ul style="list-style-type: none"> 地下床面劣化、及び屋上防水劣化により雨漏りが発生 エレベーターは未設置。2 階席、3 階席、舞台袖への移動手段は階段のみ 舞台及び舞台袖やホワイエが狭い 駐車場が不足（63 台うちハートフル 4 台） 構造上、大ホールの使用時に他の団体の会議室等使用が不可 大型搬入車両は、国道から施設横まで 長い距離を後進する必要あり
設備等	<ul style="list-style-type: none"> 大ホールおよびホワイエの空調、漏電防止のための遮断機、高圧変圧施設、非常用設備等が老朽化 空調の温度設定が不可。冷凍機は製造終了したフロンガスを使用 舞台の天井反射板変角装置、スクリーン、各種幕、吊物等が老朽化 舞台床下は地盤沈下への対応としてジャッキアップしており、耐荷重に限度があるほか、床材の劣化への対応として過去 2 回研磨しており、これ以上研磨ができない 加圧給水ポンプがないため、水の安定供給ができない トイレの絶対数が不足（23 基）。洋式化も未完了（14 基が和式）

（出典：HP、基本方針から作成）

②文化センター

【基本情報】

所在地	鳥取県鳥取市吉方温泉三丁目 701 番地	
施設概要	敷地面積：7,371 m ² （文化ホール含む） 延床面積：6,098 m ² （文化ホール含む）	
構成機能	①鳥取市生涯学習センター 大会議室、展示ホール、多目的室、会議室 5、託児室 ②鳥取市子ども科学館 科学館ギャラリー、展示スペース、工作室、陶芸室、パソコン室 ③鳥取市視聴覚ライブラリー	
指定管理者	一般財団法人鳥取市教育福祉振興会	

【利用状況】

	H27	H28	H29	H30	R1
利用人数（人）	56,122	65,241	73,105	66,402	45,682

(R1)	会議室 1	会議室 2	会議室 3	大会議室	文化活動 ブース	託児室	展示ホール
稼働率（%）	67.1%	44.6%	81.1%	51.5%	39.6%	30.1%	38.4%

【ハード面の課題】

建物等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 屋上防水劣化、外壁サッシシーリングの劣化により雨漏りが発生。 ・ 外壁が劣化。崩落のおそれあり。※過去に崩落あり ・ 正面入口ポーチと土間の磁器タイルなどが破損 ・ 駐車場が不足（87 台第 1 駐車場 31 台うちハートフル 3 台、第 2 駐車場 56 台うちハートフル 2 台） ・ 駐輪場施設が劣化
設備等	<ul style="list-style-type: none"> ・ トイレの洋式化が未完了（21 基中 9 基が和式） ・ 非常用発電機、エレベーターが老朽化。エレベーターは部品生産終了

（出典：HP、基本方針から作成）

③文化ホール

【基本情報】

所在地	鳥取県鳥取市吉方温泉三丁目 701 番地	
施設概要	敷地面積：3,639 m ² 延床面積：2,487 m ²	
構成機能	ホール(508 席)、練習室 3、控室 3 ほか	
	<p>○ホールのスペック</p> <p>【舞台】間口 15.5m、奥行 11m、高さ 6m</p> <p>【搬入口】間口 3m、高さ 5m 【床面積】 416.5 m²</p> <p>【座席】固定席：508 席、身障者席：5 席（立見：76 人）</p> <p>○練習室のスペック</p> <p>練習室①：113 m²、定員 40 名、練習室②；85.4 m²、定員 30 名、 練習室③：40.5 m²、定員 15 名</p> <p>※練習室①の設備：姿見 譜面台 ホワイトボード 長机 パイプ椅子 空気清浄機 除湿器 コンパクトグランドピアノ（料金別）</p>	
指定管理者	一般財団法人鳥取市教育福祉振興会	

【利用状況】

	H27	H28	H29	H30	R1
利用人数（人）	46,693	48,163	42,985	46,346	41,109

(H30)	ホール	練習室 1	練習室 2	練習室 3
稼働率（%）	53.1%	76.1%	70.9%	87.3%

【ハード面の課題】

建物等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外壁が劣化。崩落のおそれあり ・ エレベーターは未設置。地下 1 階練習室、2 階席への移動手段は階段のみ ・ 舞台、舞台袖、ホワイエが狭い ・ 内外壁、床面（ステージ含む）等に亀裂あり ・ 近隣住民から騒音に関する苦情あり
設備等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空調設備が老朽化。空調は温度設定ができない。冷凍機は製造終了したフロンガスを使用 ・ 舞台照明設備が老朽化。照明操作卓のみデジタルに更新したものの、配電はアナログのままとなっている ・ 調光装置は演出ごとに手作業による設定変更が必要なため、長時間の準備作業を要する。近年ではデジタル化が進んでいるため、主催者によっては使用方法が分からない ・ 主催者が記録した舞台設定を、USB 等の外部媒体により反映することができない ・ 楽屋とホールの空調設備が一体となっているため、冷暖房の単独利用ができない ・ トイレの洋式化が未完了（20 基中 11 基が和式）

（出典：HP、基本方針から作成）

④福祉文化会館

【基本情報】

所在地	鳥取県鳥取市西町二丁目 311 番地
施設概要	敷地面積：1,551 m ² 、延床面積：4,021 m ²
構成機能	・会議室 5 ・市文化センターサテライトオフィス：小研修室、研修室 3、学習ルーム、調理室、託児室
指定管理者	直営



【利用状況】

	H27	H28	H29	H30	R1
利用人数（人）	35,022	27,944	39,804	25,953	30,713

(H30)	2 F 会議室	3 F - 1 会議室	3 F - 2 会議室	3 F - 3 会議室	4 F - 1 会議室	4 F - 2 会議室
稼働率（%）	28.0%	23.0%	21.0%	3.0%	15.3%	18.1%

【ハード面の課題】

建物等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震性能が満たされていないため、改修が必要 ・ 外壁コーキングの劣化により雨漏りが発生 ・ 外装が劣化（外壁コンクリート、塗装関係、屋上ペントハウス） ・ 内装が劣化（床リノシート、アスベスト含有タイル）
設備等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非常用発電機、避難用誘導灯、エレベーター、高圧変圧施設が老朽化。エレベーター部品は供給終了 ・ トイレの洋式化が未完了（22 基中 18 基が和式）

（出典：HP、基本方針から作成）